

令和3年度第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会

令和3年8月6日（金）

（午後2時00分 開会）

【事務局（定課長補佐）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部エネルギー政策課の定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部副理事の岡野よりご挨拶申し上げます。

【岡野副理事】 大阪府環境農林水産部副理事の岡野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今年度の環境総合計画部会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には平素より大阪府の環境行政の推進にご支援、ご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

本部会において取りまとめていただきました環境総合計画の基本的事項に関する報告を基に、昨年11月9日の環境審議会におきまして答申をいただきました。大阪府として、パブリックコメントを経まして、本年3月に新しい環境総合計画を策定したところでございます。これと併せまして、昨年度は環境総合計画のほかに地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、それから循環型社会推進計画、海ごみゼロプラン、食品ロス削減推進計画など複数の分野別の計画を策定したところでございます。今年度は、これらの新たな計画に基づいて環境施策を推進していく、まさにスタートダッシュの年として重要な1年を迎えている、こういう認識を持ってございます。

環境総合計画において掲げました「めざすべき将来像」の実現に向けて、中・長期的かつ世界的な視野、それから、環境・社会・経済の統合的向上という施策の基本的な構成の下、各分野の施策が、整合性を保ちながら、個別計画に基づく具体的な施策を計画的かつ効果的に推進していけるよう努めてまいりますので、引き続きご助言などよろしくお願いいたしますと存じます。

本日は、令和2年度、昨年度の施策に関する点検・評価、それから、2020年度を年限とする1つ前の環境総合計画の全体的な評価に加えまして、新たな環境総合計画の進捗

管理の方法につきまして、事務局よりその案をご説明いたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

限られた時間ではございますけれども、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したく存じます。今後の大阪府の環境施策の展開に反映、参考とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

【事務局（定課長補佐）】 それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、議事次第、出席委員一覧、それから、資料1から3、枝番のものもございますので合計7点ございます。それから、参考資料1から4、これも枝番のものもございますので、参考資料は5点ございます。これらは事前にメールでお送りさせていただいております。

本日の会議は、感染症拡大に伴います緊急事態宣言を受けまして、オンライン開催とさせていただきます。部会長を除きまして、通常はカメラオフ、ミュートでお願いいたします。発言の際にはカメラをオンにさせていただくか、または挙手ボタンを押していただければ発言のご意思を確認できますので、部会長のご指名の後、ご発言いただければと思います。ただ、説明が聞こえにくい、システムの音が聞こえにくいといったようなことがありましたら、随時、お声がけいただければ調整させていただきます。

本日はペーパーレスということで、委員の皆様方にも事前にお送りしました資料のデータをご覧いただきながら説明をお聞きいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日の部会開始と同時に、大阪府環境審議会環境総合計画部会の資料、議事要旨等はホームページでも閲覧できるようにしてございます。

本日ご出席の委員ですけれども、配付しております部会運営要領、委員名簿の7名の先生方全員にご出席をいただいております。

本日の審議事項でございますけれども、1番目、環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価について、2点目、大阪21世紀の新環境総合計画、昨年度までの旧の環境総合計画ですが、これの評価について、3点目、これは今年度からの新しい総合計画ですが、2030大阪府環境総合計画の進行管理について、以上3件となっております。

部会運営要領第4におきまして、会議は部会長が議長となることとされておりますので、これより先の議事の進行につきましては近藤部会長にお願いたします。

それでは、よろしくお願いたします。

【近藤部会長】 それでは、議事を進めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まずは審議事項1の環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【事務局（田中総括主査）】 エネルギー政策課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

私からは資料1-1、1-2、1-3につきましてご説明させていただきます。

まず、お手元に資料1-1をご用意いただけますでしょうか。

「おおさかの環境の状況」について、直近の年度の数字を各項目に入れさせていただいた形でまとめさせていただいております。

今から各項目についてご説明いたしますけれども、全体といたしましては、1行目に書いておりますとおり、府域の環境指標につきましては概ね安定的に推移しておりますが、地球温暖化・ヒートアイランド分野などにつきましては引き続き対策が必要な状況と認識しております。

では、中身のご説明をさせていただきます。

画面の左上、地球温暖化・ヒートアイランドについて、まず、府域の温室効果ガス排出量についてお示ししております。ちょうど本日、この2時に2018年度の府域における排出量を報道提供したところでございまして、2017年と比べまして8.3%減少している状況でございます。この要因といたしましては、電気の排出係数が改善したことが主な要因と考えております。しかしながら、まだまだ対策につきましては強化していく必要があると認識しております。

続いて、太陽光発電設備の導入状況についてですけれども、こちらのほうは、年々、大体6%ないし7%程度増加してきておりまして、2018年度と比べまして6.1%の増加となっております。

下のグラフへ行っていただきまして、年平均気温と熱帯夜数についてでございます。

まず、年平均気温につきましては、青いグラフが全国の推移、ピンク色の点線が大阪としてお示しさせていただいております。青いほうは全国ということで、10年当たり大体0.13℃気温が上がっており、100年間で1℃少し上昇しています。一方で、大阪府は100年間で2℃程度上昇しており、地球温暖化の影響とヒートアイランドの現象、この2つが相まって、大阪では全国平均よりも上がっていると認識しております。

熱帯夜数につきましても、大阪と名古屋と東京を示しており、赤が大阪、黒が名古屋、緑が東京となっております。大阪につきましても、長期的に増加傾向となっております。

続きまして、廃棄物の減量化・リサイクルについてです。

2019年度の1人1日当たりのごみ排出量につきましては953グラムということで、赤の四角のプロットをご覧くださいと思いますが、2018年度が961グラムでしたので少し減少はしておりますが、近年は横ばい傾向という形で推移しております。

産業廃棄物については、調査は5年に1度行っておりまして、2019年度の最終処分量につきましては40万トン、2014年度と比べて少し増加ということで、傾向としてはほぼ横ばいと考えております。

右の上へ行っていただきまして、大気についてです。

二酸化窒素とPM2.5の平均濃度につきまして掲載しており、緩やかに減少傾向にあることが見て取れるかと思われまます。

続きまして、水質につきましては河川のBODと大阪湾のCODを示しており、環境保全目標の達成率をグラフとして掲載しておりますけれども、近年、ほぼ横ばいということで、BODにつきましては基準の達成率が96.3%、CODにつきましては66.7%となっております。

騒音についてご覧いただければと思いますが、環境保全目標の達成率につきましては94.6%ということで、この10年間を見ていただきましても、局所的なところにつきましては引き続き問題としては残っておりますけれども、概ね改善傾向にはあると認識しております。

一番下、化学物質につきましては、まず、ダイオキシン類の排出量を掲載しております。2019年度の数字は2018年度と比べまして少し増加したものの、近年、低い排出量で推移しております。また、化学物質の排出量は概ね減少傾向にある状況となっております。

続きまして、資料1-2と1-3をご説明させていただいてからご意見等をいただければと思います。

まず、資料1-3につきましては、環境施策として大阪府が令和2年度、つまり昨年度に講じた主要な施策について挙げております。例えば1-1というところをご覧くださいましたら、施策の名称から目的、内容、決算額、取組指標、これは主な目標ということですけれども、それに対しての実績はどうであったかとか、進捗については星が何個であったか、自己点検と改善策、今後の方向性、また、寄与するSDGsのゴールはどれかという

形でまとめさせていただいております。

資料1-3につきましては全てで73個ございますけども、こちらを全体的にまとめさせていただいたものが資料1-2という形にしております。本日は資料1-2を中心に説明させていただければと思っております。

資料1-2をご覧ください。

一番上に表がございまして、R2年度に講じた施策について、概ね目標どおり実施できたものにつきましては星印を3つつけております。一方で、少し目標どおりいかなかったものにつきましては星印を2つ。逆に、想定以上に実施できたものにつきましては星印を4つ、つけさせていただいております。73個のうち星印3つが55個、星印2つが16個、星印4つが2つということで、星印2つの内容が例年よりも少し多くなっておりますけれども、主な要因としましては新型コロナウイルスの感染拡大に伴いましてイベント等が中止になったため星印が2つのものが増えたと要因分析しております。

その下に2.として、星印2つと星印4つにつきましては、具体的にどういう要因であったかについてまとめております。

まず、星印2つのものにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮したイベントの中止など、星印2つの16個の施策のうち、13個がこの要因と分析しております。

例えば1-1をご覧くださいましたら、メールマガジンでのイベントの配信サービスで当初12件ほど想定はしておりましたが、イベントの中止などございまして2件となっております。また、その下を見ていただきましたら、セミナー、ワークショップですとか家庭向けの省エネ診断を考えておりましたが、中止という形になっております。

1枚おめくりいただきまして2ページ目をご覧ください。プラスチック対策推進事業について、こちらは府民啓発で10回ほど想定しておりましたけれども、やはりイベントの中止等で5回となったとか、食品ロス削減対策についても同じような形で、やはりイベントが中止といった内容です。廃棄物最終処分場の適正管理につきましては、堺7-3区の老朽化対策工事を延期として対応いたしましたので星印を2つとさせていただいております。また、共生の森づくりにつきましては、コロナの影響でなかなか参加人数を確保できなかったということで星印2つ。一番下のところ、水質汚濁防止の事業所規制ということで、例年、必要なところにつきましては全ての事業所を対象に立入検査に回っておりますけれども、新型コロナウイルスの関係も踏まえて、少し数を減らしたという形にしております。

す。ただ、当然、対応が必要なところについてはしっかりと回っております。

3 ページ目をご覧くださいましたら、大阪湾の環境改善啓発事業として、エコツアーなど想定しておりましたけれども中止。また、「みどりの風を感じる」事業につきましても一部中止ということです。最後に、美しい景観づくりにつきましても、景観建築賞につきまして開催を中止となっております。

ここまで星印2つの16個の施策のうち13個はコロナが主な要因と解析しております、残りの3個の施策につきましては4ページ以降でご説明させていただきます。

まず1つ目、2-2-1 循環型社会推進計画の推進及び新たな計画の策定です。一般廃棄物と産業廃棄物につきまして、最終処分量を中心に解析を行っています。この中で、産業廃棄物をご覧くださいただければと思いますが、2019年度の最終処分量が40万トンであり、2020年度目標の37万トン、2014年度実績は38万トンということで、少し増えたといったようなことがございます。この要因といたしまして、下に※印を書いておりますけれども、建設混合廃棄物の発生抑制が想定していたほど進まなかったこととか、産業廃棄物の排出量が多い業種は概ね横ばいだったのですが、それ以外のところ、例えば医療業などで少し増えたということで最終処分量が少し増加したという形になっております。

続きまして、大阪エコ農業の推進ということで、これは毎年度、認証しておりますけれども、エコ農産物の認証面積が目標に達していなかった状況です。この要因につきましては、平成30年度の台風21号の影響でビニールハウスが倒れるなどございまして、まだ生産自体がなかなか戻ってきていないという要因で目標達成が難しかった状況です。

一番下、新エネルギー産業電池関連創出事業につきまして、採択した企業につきましては年に2回以上のフォローは想定どおり実施いたしましたが、製品化についてはなかなかまだ難しいということで、1件というのは確保できなかった状況でございます。

5 ページ目をご覧ください。想定以上、星印が4つであった事業について、これは昨年度と同じく指定文化財と中小企業のビジネス拡大事業で、それぞれ課を挙げて積極的にPRや周知等を行われており、想定以上という形にしております。

事前に委員の方から、文化財の指定が28件あるけれども、その中に自然系のもはあるかどうかご質問いただいておりました。確認いたしましたところ、1つございました。和泉市で名勝文化財ということで庭園が指定されておったということは確認しております。

資料1の説明については以上になります。

【近藤部会長】 どうもありがとうございました。

大阪21世紀新環境総合計画の10年間の評価については後ほど審議いたしますので、ここでは、説明いただいた令和2年度の「講じた施策」を中心に、今、皆様方からご意見がございましたらよろしく願います。先ほども事務局からありましたように、ビデオをオンにさせていただくか挙手マークを示していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【岩屋委員】 岩屋でございます。

資料1-2の1ページ目の想定以下となった施策についてですけれども、1-1の環境情報の発信についてお尋ねと意見がございます。

まず、イベント情報配信サービスが12件から2件になったというのは、コロナの影響でイベントが中止になって、提供する情報そのものが少なくなって件数が減ったのだと思いますが、そうかどうかという確認です。もしそうだとすれば、大阪の環境への取組など環境月間等々ありますので、イベント情報のみならず、そういう情報を配信して件数を確保するというのはいかがかという意見が1つです。

それと、もう1つですけれども、メールマガジンについて、最近は迷惑メールの関係で登録者数があまり伸びていないのではないかと想像しています。もし分かっていたら教えてほしいのですけれども。今回はコロナの影響で件数が減っておりますが、今後はメールマガジンという媒体自体の需要が減ってきて効果は下がっていくのではないかと考えますので、今後どのようにされるのかも含めて考えていただければと思います。

資料1-2については以上です。後で資料1-3について、また発言させてください。

【近藤部会長】 分かりました。

では、まず、今のご質問について事務局から願います。

【事務局（定課長補佐）】 エネルギー政策課で環境啓発を担当してございます定から、ご説明をさせていただきます。

まず、メールマガジンの配信件数12件から2件というのは、先生ご指摘のとおり、イベント中止に伴います件数の低下でございます。通常、府民にたくさん参加してほしいイベントの情報を中心的に掲載して広く告知するという機能でメールマガジンを使っておりましたので、そのイベントがかなり中止になりましたのでこの件数の低下ということになってございます。実際には、昨年度、イベントが中止になって、それ以外の事業も、やはり感染症の影響でいろいろ応援の業務が出てくるかもしれないということで、全体にわた

っている事業がなくなりました。イベントが中止になって、代わりの啓発も着手できないというような状況があったのが実際でございます。ただ、そうは言いながら、年度途中でもオンラインでできそうなものは検討してやってみようという動きも出てきて、当初予定にはなかったけれども、幾つか実際にオンライン開催につなげた事例もございました。それから、このメールマガジン以外でございますけれども、脱炭素に向けて環境行動、意識改革を求められている中において、やはり情報発信を充実させないといけないという思いで、以前から豊かな環境づくり大阪府民会議というのを、府民団体、事業者さんの団体、最近はNPOなども参加できるようにしてございますけれども、この府民会議の情報発信機能を強化しようということで、月1回のメールマガジンと、SNSのアカウントを設定しまして、これらの情報発信、SNSは週1回を目標に、いろいろネタを見つけて、大阪府以外の啓発情報なんかも発信していこうと考えまして、実際、初めてみたらそれなりに発信する情報はあり、発信が可能ということで担当課では取り組んでおります。ですので、委員ご指摘のとおり、イベント以外の様々な情報発信も可能ですし、やっていくべきということで、新たな媒体の工夫も含めて、今後、取り組んでいかなければいけないと思っております。

ただ、SNSは、しっかり発信が成功すればフォロワーもたくさんつくという話も一般にありますけれども、これは実際、増やすのもなかなか大変だということも感じております。ですので、今後はこういったSNSを活用した情報発信の方法も、専門知識を持つような方に適宜、助言をいただきながら、より賢い発信の仕方に改善できないかということも事業改善の中で検討しているところでございます。

以上です。

【岩屋委員】 結構です。

【近藤部会長】 メールマガジンの登録者数とかはよろしいですか。

【事務局（定課長補佐）】 すみません。メールマガジンの登録者数については、今、手元にデータがございませんので、またお調べしましてご報告させていただきます。

【岩屋委員】 承知しました。

【近藤部会長】 では、続けて、もう1つご質問があるということで。

【岩屋委員】 では、続けて質問させていただきます。

資料1-3、また同じように環境情報の発信に関して、でございます。

エコギャラリーというホームページがございまして、アクセス件数が19万件あるとい



うことで大変いいことだと思います。また、大阪府の環境関連の事業を知るためには不可欠なページだと考えておりますので、今以上に対象を明確にして、使いやすいホームページづくりをすればアクセス件数も伸びていくのではないかと思います。

例えば大阪府の環境のことを子供たちが調べようと、小学校でもタブレットなどを持っていますので、調べ学習などで最初にアクセスするページがこの大阪の環境ホームページになるようなことができればいいのではないかと考えています。メールマガジンもいいのですが、やはり簡単に大阪府の環境情報にアクセスできるようにして、ぜひ、この環境情報の発信を想定以上にできないかなという意見であり希望です。

それと、もう1つ、アクセス数だけが出ているのですが、もしアクセス解析をしておられるのであれば、ホームページを見に来た方が、府民の方かどうか分かりませんが、どのような行動を取っているのか、まずエコギャラリーに来て、すぐ帰ってしまうのか、さらに深くきちんと目的の場所にたどり着いているのかなど、情報があれば教えてください。

もう1つ、1-3の点検シート全体のことで、Iの府民の参加・行動とII-3全てのいのちが共生する社会の構築のところですが、関連するSDGsゴールのところに17の「パートナーシップで目標を達成しよう」というのがないところがあります。特に府民の参加・行動に関しましてはパートナーシップで達成しようという目標そのものでもございますので、例えば1-1の環境情報の発信ですとか1-2の環境教育等の推進、1-7、そして2-3-3市民参画型事業のところでは、SDGsのゴールに17のパートナーシップの分が記入されているほうが望ましいのかとは思いました。

**【近藤部会長】**       ありがとうございます。

では、事務局から今のご質問についてお願いいたします。

**【事務局（定課長補佐）】**       エネルギー政策課、定からご説明します。

エコギャラリーにつきましては、大阪府も以前から割と長い期間、このホームページの仕組みを構築しまして、様々な施策情報を追加的に掲載するというをやってきておりますけれども、ご指摘のとおり、長期間運用してきている中で、いろんな施策情報を追加的にやってきている関係もあって、部分的には少し古い構造のものも残ったり、あるいは新しい情報も、いろんなターゲット設定の統一が取れていないとか、要は府民向けのものもあれば、事業者向けにすごく詳しいものもあつたりといったような部分が出てきているというのは、実際、課題として感じているところでございます。

とはいえ、府政の情報を届ける相手としては、当然ながら、一般府民の方もいれば、お

子さん、環境教育の対象の方もいれば、事業者さんとか、あるいは本当に専門的に活動をやっている団体さん向けとか、いろんな対象の方にそれぞれお届けしたい情報があるということです。分野別及び対象者ごとに、求める情報にたどり着きやすいように、それに合わせた情報のお伝えの仕方というのができるようにしなければならないというのは考えているところでございます。情報がたくさんありますので、一気に変えるのもなかなか大変なところではあります。課題と感じているところをご指摘いただいたと思っておりますので、しっかり考えたいと思っております。

ちなみに、環境教育の部分につきましては、昨今、コロナのことでタブレット端末が小学校、中学校に相当普及もしてきているという中で、子供の調べ学習、端末を使って自ら調べるといったプロセスも学校現場で非常に重視されてきているという情報も聞いてございます。これに対応できるような環境情報の提供の仕方、いろんな動画とかテキストとか電子媒体もございますので、こういったものも紹介しやすいような仕組み、ポータルサイトといったものも、教育関係の部局と相談しながら作っていかなければならないというのは検討してございます。

それから、アクセスの解析のところですけども、すみません、アクセスを調べるシステムはありますが、分析もなかなか難しいところがありまして、後ほど説明をさせていただきます。

点検・評価シート、府民参加の施策・事業の一部でSDGsの17番、パートナーシップのマークがないといった点はまさにご指摘のとおりでございますので、この点検・評価シートに追記をして、今後、関係性について整理をしたいと考えてございます。

【事務局（田中総括主査）】 補足ですけども、アクセス数が16万から19万に3万件増えたということについて、各ページのカウンタ数はわかりますので解析をしてみました。各ページとも全体的に増えておりまして、その中でも特に増えていたのが2つございまして、最も増えていたページは、昨年度、生活環境保全条例の改正としてアスベスト規制を強化したことがございまして、そこのホームページのアクセス数が一番増えておりました。もう1つは騒音のページで増えておりまして、ここからは推測ですが、昨年度、コロナに伴いまして家にいる時間が増えて、近隣住民との騒音苦情等が増えたことを受け、もずやんも登場した対策動画を職員で作らせていただきました。その影響もあるのか、騒音のページへのアクセス数が増えておりました。

なお、委員ご指摘のとおり、エコギャラリーにつきましては改善の余地があると思いま

すので、そのあたりはしっかりとやっていければと思っております。

【近藤部会長】 ありがとうございます。どうでしょう、よろしいでしょうか。

【岩屋委員】 結構です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。中嶋先生、お願いします。

【中嶋委員】 今のお話とも関係するのですが、資料1-2で、コロナでイベントの中止が続いたということですが、昨年度のことを考えると、昨年度の後半以降というのは、コロナとともに社会を動かしていかなければいけないということで、様々なデジタルコンテンツ化や、あるいは先ほど出てきたようなSNSの発信みたいなものが準備されてきたこともあるかと思えます。そういうものの実績そのものというのは書き込まれていないのですけれども、実際、本来は対面でやっていたものをこういうウェブなどで開催したものがないのかどうか、あるいは、実際に開催できなかったとしても、それに向けて準備をしてきたというような、いろんなトライをされた、そういうプロセス自体もやはり評価すべきだと思います。結果としてできませんでしたということだけではなくて、こういう取組に対してチャレンジしてみましたというようなことも積極的に評価表に書いていく必要があるのではないかと、それはイベントだけではなくて様々な方面について感じるころですので、目標があって、それができたかできなかったではなくて、その目標に向かってどういうプロセスを踏んできたのか、それが途中であったとしても、その段階をきちっと評価していくことで次が繋がっていくという印象を受けますので、そういう評価の書き方というのがよいのではないかなと、全体を見て、感想として思っております。

あと、細かいこととしては、資料1-3で、私が関わっているところだけですけれども、3-3になるので、PDFでいうと13ページのところで美しい景観づくり推進事業というのを挙げていただいて、この目標では美しい景観づくり推進会議と、あと、都市景観建築賞、まちなみ賞というものの実施で、昨年度は残念ながらまちなみ賞はできてないのですけれども、一昨年から取り組まれているビュースポットおおさかという、大阪府下の非常に美しい風景を府民の皆様から募集して、それを検証してビューポイントになるところの整備につなげていこう、それで市町とも連携していこうという事業が起こっていて、100景まで選ぶということで、今年度と再来年度まで続くという、これは万博に向けてということもありますが、これから府下の景観を発掘していくとか、それにより磨きをかけていくという意味では他府県にない取組でもあるので、ぜひ、その辺も評価の中に入れていただければと私としては思っております。

以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。今のご指摘について事務局いかがでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】 ありがとうございます。

今ご指摘いただきました府民への情報提供、あるいは景観の事業も含めてですけども、もう少し様々な取組の状況とか指標も加えながら総合的に評価を行ってはどうかというご指摘だったと思います。

この点検・評価シートですけれども、一義的には、つくりとして取組指標というところには、前年度の末ぐらいに、翌年度に講じようとする施策をこの様式でまとめまして、そのときに、講じようとする施策についてどういう指標でどういう数字を挙げるかという数値目標も取組指標という欄に書きます。その指標について、年度が経過した後、どうだったかという実績をまず書いて、当初決めた指標について動向はどうだったかというのをまずは整理をするという基本的な構造になってございます。そこら辺で、状況の変化によって、当初設定した指標とはもう少し違う指標に表れるような取組を追加的にやったりとか検討したりとかいう変化が出てくるということが、実際にごございます。そういった点も含めて、この点検・評価シートの右のほうの自己点検・評価あるいは課題といったところに、指標はこうであったけどもいろいろこんなこともやったと、そういうことも含めて今後どう改善していくとかいうようなことを反映するように、各事業をやっている所属で検討はしているところでございます。

それもやりながら、事業について適切な指標とか、あるいは指標以外にも取組の状況を示すいろんな情報というのはありますので、原課ではいろいろな数字を見ながらやっているところですけども、要は、あらかじめ決めた指標にこだわってしまって事業の本質が見えないというようなことになってしまっただけでは、点検・評価は元も子もないということは事実だと思いますので、この指標の設定の仕方あるいは指標以外の情報も含めて点検・評価をやっていき、正しい方向にちゃんと改善が進むようにといったことは、この点検・評価シートの運用の中で気をつけていきたいと思っております。

ビュースポットも、事業としては「講じよう」に入っています。

【中嶋委員】 書いていただいているのは分かっているのですけれども、割と特徴的な取組だったので、参考でも、もう少し具体的に数値を挙げていただくと、これは数値が出てくるものなので割と評価しやすかったかなとは思っていました。

【事務局（田中総括主査）】 1点補足させていただきます。

ビュースポットにつきまして、前回の総合計画部会の中で中嶋先生からのご意見をいただきまして、今回、「講じた」は振り返りということで掲載しておりますけども、「講じた」を踏まえて、次の「来年度講じよう」という施策も大阪府はつくっております。その中で、新たにビュースポットの項目も新たに起こしまして、今、進めておるところです。今後の点検・評価の中では出てくることになります。

もう1点、参考資料3-2で、今回、新たに策定した2030大阪府環境総合計画の表紙に4枚写真を掲載しておりますけども、これはビュースポットの写真を掲載しております。このように、引き続き、各部局と連携しながら進めていければと考えております。

【中嶋委員】 ありがとうございます。

【近藤部会長】 ほか、何かございますか。お願いします。

【石川委員】 私から2点あります。

まず、資料1-2の食品ロス削減対策の推進の中でデジタルコンテンツの制作も中止と書かれていましたけれども、コロナ禍での新しい啓発の仕方を探る上でもデジタルコンテンツの制作はしてもよかったのではないかと。これは意見です。

それからもう1点は、資料1-3ですが、1ページに啓発手法の検討も必要ではないかという部会でのコメントが書かれていますが、今、実際に具体的に何か考えていることはありますか。ホームページのことが先ほど出ましたけれども、具体的に何か考えていることがあれば教えてください。

【近藤部会長】 事務局からお願いできますか。

【事務局（近藤技師）】 流通対策室、近藤といいます。

プロポーザル方式による選定委員会を開催して最優秀提案事業者を決定していこうと思っていたのですが、ただ、コロナ禍の中でなかなか会議を開催できないということもあわせて、年度当初から延期という形で内部方針が決まりました。ただ、令和3年度、今まさに選定委員会を開催して最優秀提案事業者を決定して、契約手続を終え、今年度末までにポータルサイトを作成する予定で進めております。

【石川委員】 分かりました。

【事務局（定課長補佐）】 それから、2つ目のご質問ですけれども、資料1-3の1ページ目で、これはコロナ禍を踏まえた啓発手法の検討も必要ではないかという指摘事項があるところ、これは上から2つ目の環境教育関係と、上から3つ目は、豊かな環境づくり

大阪府民会議の連携プラットフォームの活動というところで記入がありますが、これら2つについてということでもよろしいでしょうか。

分かりました。

まず、上から2つ目の環境教育関係でございますけれども、先ほども少しご説明したのですが、ここの欄にあります環境教育等行動計画に基づきまして、庁内各部局と連携しながら、環境教育、環境学習のコンテンツを作ったり、あるいはそういうイベントをやったりということを通じて展開してきているわけでございますけれども、やはりコロナの状況でイベントができない、それから出前授業もこの状況下で出足も厳しくなった、というように学校環境も非常に変わってきたという状況もあります。一方でオンライン学習というのが増えてきたなどの動きもありましたので、教育庁とも意見交換を昨年度行いました。その中で1つ出てきましたのが、タブレット端末が非常に普及している中で、先生のほうもデジタルコンテンツを探している状況であり、先生方の環境教育の関心も高まっている中で、タブレットでできるような環境学習コンテンツを探している先生がいらっしゃるということが分かりました。そういったコンテンツを大阪府自身も持っていますし、大阪府以外も、市町村とか国がいろんな媒体を作っています。そういったものを統一的にご紹介できるようなポータルサイト、そして、その紹介をするときに、授業で使ったら何分ぐらいかかるのか、授業でどういうふうに使ったらいいのかとか事例はどうとか、そういう環境教育現場で使おうとするときにどんなふうに見えるのかというのが分かりやすいような紹介の仕方をする就非常探しやすいという話も聞きまして、そういう情報と併せて、探しやすいようなポータルを準備しようということは、今、取り組んでいっているところでございます。

それから、その次の豊かな環境づくり大阪府民会議ですけれども、これも先ほど申し上げましたけれども、SNSでアカウントをつくりまして、情報発信を、これまではほんの時々しかしていなかったのですが、SNSは、毎週、何か題材を見つけて発信しよう。それは府以外の環境の話題でも何でもいいということでやってみようということで始めまして、週1回は継続できそうという感触もつかめてきております。これも取り組んだ1つでございます。

それから、月1回のメールマガジン、なかなか新しいたくさんの方に響くような媒体ではない面もありますけれども、一定の情報量を掲載して手厚く情報が送れる1つの手段として、メーリングリストがございますので、それも工夫をして、しっかり定期的に一定の

環境情報をお届けしようということで改善をしてくれています。

あと、オンラインイベントの形もいろいろ工夫してできるということも分かってきましたので、リアルの場ではなくてオンラインイベントという手法も工夫してやろうとしている、そういった改善をしております。

【石川委員】 分かりました。ありがとうございます。

【近藤部会長】 それでは、他、お願いします。

【秋元部会長代理】 秋元です。どうもご説明ありがとうございました。

1点だけ、非常にささいなことですが、資料1-1で、冒頭の一番上のところに「温暖化やヒートアイランド分野など引き続き対策が必要な状況である」と書かれていて、一方で、左上のグラフは、これ、電力の排出係数が可変と取っていると思いますので、結構、下がっているように見えます。多分、後の資料3では普通の固定でやっているのだから実際には下がってなくて、もっと対策が必要だということが分かりますけど、この資料の下か何かに、本来であると排出係数の件について少しコメントしておいたほうが、図と上の説明が合っていない感じに見えますので、そのあたり、少し気になったということでございます。以上です。

【近藤部会長】 では、これは意見ということにしておきます。

平井先生、何かございますか。

【平井委員】 資料の1-3を見ていまして、大阪エコ農産物のところで台風の影響でかなり面積が減少したときがあったと書いてあるのですが、指標値の設定の仕方がよく分からないのですが、最初のときが563ヘクタールで、それが517ぐらいに減ったので認証面積を545ぐらいに上げたのかなと思ったのですが、その次も同じ517だけれど指標のほうでどんどん上がっていったというのは、それ以前に設定した何かの指標に向かって、指標だけをどんどん上げていったという感じなのではないでしょうか。この指標の決め方がよく分かりません。

【事務局（田中総括主査）】 ご質問、ありがとうございます。

ただいま手元にデータがございませんので、申し訳ないですが、確認をしてお返しさせていただきます。

【平井委員】 何を目標にされているのかなというのを疑問に思ったものですから、お願いいたします。

【事務局（田中総括主査）】 ありがとうございます。

【近藤部会長】 続けてお願いします。

【平井委員】 もう1つは、先ほど文化財のところの説明を恐らく追加していただいたと思うのですが、その部分が聞き取れませんでしたので、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

【事務局（田中総括主査）】 28件、文化財の指定があり、うち1件が名勝の文化財に該当していたことを確認しております。それは、和泉市の久保惣記念美術館の茶室庭園となっております。

【事務局（定課長補佐）】 文化財の中には天然記念物といったような部類もあって、神社の大きな樹木であるとかそういったものが指定されているケースもあるのですが、今回、令和2年度中の事例の中では、名勝であり史跡であり、かつ天然記念物ということであったのがこの久保惣記念美術館の茶室庭園1件だけということでした。

【平井委員】 少し聞こえない部分もありましたが、大体分かりました。

【近藤部会長】 平井先生、よろしいですかね。

【平井委員】 自然系のもも指定されているのかどうかというところが疑問でしたので、そういうものもあるということで理解いたしました。ありがとうございます。

【事務局（定課長補佐）】 近藤先生、先ほど秋元先生からの資料1-1の温室効果ガス排出量の経緯につきまして、担当グループから説明を少しさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【近藤部会長】 では、お願いします。

【事務局（岩井田課長補佐）】 エネルギー政策課の岩井田と申します。

先ほど秋元先生にご指摘いただいた点ですけれども、資料1-1では温室効果ガスの排出量は、電力を生み出すときの温室効果ガスの排出量の係数を年ごとの変動で計算しておりまして、その後の資料2シリーズでは目標時点での温室効果ガスの排出係数を、固定で使っているという状況になっています。資料2シリーズでは、当時の計画が省エネの効果を見るということで固定を使っていたのですが、昨年度末に総合計画と併せて温暖化の実行計画を見直しておりまして、その中で、今後は再生可能エネルギーの普及の効果も見ていくため、温室効果ガスの排出量は変動式で見えていこうということになりましたので、今、公表している温室効果ガスの公表についての資料1では、変動式のものを使っているところ です。

ただ、先生ご指摘のとおり、その辺が少し分かりづらいというのはおっしゃるとおりか



と思いますので、今後、こういった資料の公表のときには注記をきっちり入れる形で対応していきたいと思っております。ご指摘、ありがとうございました。

【近藤部会長】 どうもありがとうございました。

事務局にお聞きしたいのですが、幾つかご指摘いただいた件について、これは修正が可能でしょうか。ホームページ上に既に公開されていると、冒頭でそう言われていましたけれども、どうでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】 本日のこの部会の資料としてはホームページに掲載しておりますけれども、講じた施策の点検・評価シートは、まさにこの部会で点検いただいて、必要な修正を加えました上で、最終的な講じた施策の点検・評価シートを確定させて議会報告及びホームページ掲載をしまいたしますので、修正などを反映させていただきます。

【近藤部会長】 分かりました。では、本日いただいた幾つか、多少修正が必要などころがあるかと思いますが、それについてはまた修正いただくということをお願いします。

では、次の議題に移らせていただきたいと思います。

では、審議事項の2つ目、大阪21世紀の新環境総合計画の評価について、また事務局からご説明をお願いいたします。よろしくをお願いします。

【事務局（田中総括主査）】 エネルギー政策課の田中です。よろしくお願いします。

資料2-1、資料2-2を用いてご説明させていただきます。

資料2-2が総合計画の目標の達成状況でして、それぞれの指標について、この10年間、どういう推移をしたかということに記載しております。それをまとめたものが資料2-1としておりますので、本日は資料2-1を中心にご説明させていただきます。

まず、計画の総括ということで2つポイントを挙げております。

産業活動及び日常生活を営む中で生じる環境課題への対応を進めてきた結果、大気汚染や水質汚濁の改善、廃棄物の最終処分量の削減といったような形で府域の環境の状況は概ね改善傾向となっていると考えております。しかしながら、温暖化をはじめとした資源・エネルギー消費のさらなる削減や里地・里山の生態系機能の低下への対応、また、光化学オキシダントなど環境保全目標の未達成項目がありますので、こういったところは引き続き対策が必要とまとめております。

その下、(2)のところをご覧ください。それぞれの分野ごとの達成状況について一覧表にまとめております。

まず、低炭素をご覧ください。2020年度の排出量を2005年度

比で7%削減する目標としており、目標値といたしましては2020年度で4,981万トンとしておりましたが、直近、2018年度は5,346万トンとなっております。一番右に目標達成状況に関する見解及び今後の対応について記載しておりますが、2005年度比で2018年度は0.2%減少していますが、結構、民生部門が増えていることから、今後、民生部門を中心として、さらなる省エネ対策を進めていく必要があると考えています。また、この3月に環境総合計画と併せて各種計画を改定しております。その中に、温暖化分野につきましては地球温暖化対策実行計画（区域施策編）として計画を新たに策定しましたので、この計画に基づきさらに対策を強化していければと考えております。

続いて、循環をご覧ください。一般廃棄物のところについては少し減ってきており、産業廃棄物については横ばいないし少し増加ということで、全体といたしましては目標の達成は少し難しい状況と考えております。こちらにつきましても、この3月に循環型社会推進計画を策定し、この計画ではプラスチックを新しく目標として位置づけており、しっかりと分別して再生利用していくことを掲げていますので、引き続き、対策を推進していければと考えております。

3つ目、生物多様性のところ、こちらは認知度につきまして70%を目標としておりましたが、現状は直近で18%となっております、なかなか難しい結果と考えております。地域指定の拡大につきましては目標を達成できましたが、それ以外の認知度や活動する府民の割合については目標達成には至らなかったと考えております。今後の対応としましては、今まさに部会を立ち上げまして検討を開始した段階であり、この年度末に生物多様性地域戦略の策定を目指して進めていければと考えております。

下に行っていただきまして、健康として大気、水、化学物質を挙げております。

大気のところ、光化学オキシダントにつきましては達成が難しいところですが、これは全国的にも同じ傾向となっております。その他の項目につきましては、概ね目標達成あるいは目標達成に近づいておるといったような状況と解析しております。

水につきまして、まず、河川でBODにつきましては目標を達成しております。下二つ、底層DOと藻場について、海に関しては少し目標達成が難しい状況となっております。こちらにつきましては、例えば今年、藻場ビジョンを策定してまいりますので、この中でも藻場の造成を推進していければと考えております。

最後に、化学物質について、条例ですとかPRT法、こういったところでしっかりと対策をしてまいりまして、2010年度よりも2割ぐらい減っており、目標は達成できる

見通しと考えております。説明は以上になります。

【近藤部会長】       ありがとうございました。

では、今の説明についてご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

どなたかいらっしゃらないでしょうか。

では、私からですが、環境の場合に、例えば光化学オキシダントとか、あるいは底質のDOとか、確かに目標は設定していただいているのですけれども、現実的にはかなり難しいようなものが設定されていますよね。こういったのは、やはりこういう目標設定をせざるを得ないのでしょうか。

【事務局（池田総括主査）】       環境保全課の池田でございます。

光化学オキシダントにつきましては、環境基準がありますけれども、全国的に厳しい状況でありまして、目標というどうしても環境基準を目標にせざるを得ないですけれども、このあたりは国のほうも、対策につきまして継続して検討が続いているところでございます。

また、底層DOにつきましては、環境基準自体はあるのですが、まだ具体的に大阪湾では水域の当てはめ、類型の指定がなされていない状況でありまして、確かに近藤部会長がおっしゃられるとおり、こうした中でいかに目標を設定できるのかといったところがあるかと思ひます。

後で少し説明が出てくるのですが、参考資料4が生活環境保全目標ですが、基本的に環境基準が定められている項目につきましては、原則として環境基準を用ひているのですが、先ほど近藤部会長にお示しいただいたとおり、なかなか達成が厳しいというか、そういったものにつきましては、大阪府として、当面の間、目指すべき目標ということで、例えば生活環境保全目標の資料でいいますと1ページ目に大気汚染の関係の一覧表があろうかと思ひますけれども、その表の一番下に※印で注釈を入れさせていただいてまして、光化学オキシダントにつきましては、当面の間、注意報発令レベル未達の達成を目指しております。どうしても達成に程遠いものにつきましても、当面の間、やはり何か目指すべき目標がないと、というところもござひますので、大阪府として目標を設定して、何とかそれに向けて進めていくといったことを想定しております。

あと、底層DOにつきましても同様に、今、環境基準が設定されていない状況ではありますけれども、5ページ目のところに、それも※印で注釈を入れさせていただいてまして、底層DOにつきましては、指標としては追加されておりますけれども、まだ国にお

いて水域類型の指定を検討中ということなので、こちらも当面の間ということで、これまでの環境総合計画でも目標を掲げていたことと、今の国での環境基準の状況を踏まえまして、当面の目標を設定させていただいたところでございます。

底層DOにつきましては、環境基準の水域類型の指定が改めてなされる予定かと思いますので、そうになりましたら、環境基準を目指してということで改めて目標を見直していこうと考えております。そういった形で、やはり環境基準を目指すというのが基本ではございますけれども、なかなか環境基準では難しいところについては、大阪府としても、当面の間の目標を定めて、対策、施策を進めてまいりたいと考えております。

【近藤部会長】 よく分かりました。要は、環境基準は難しいけれども、当面、目標値として設定できるものをつくっていかうという考え方ですね。分かりました。ありがとうございます。

岩屋先生、お願いいたします。

【岩屋委員】 岩屋でございます。

資料2-1で、循環の「リサイクル製品を購入する府民を倍増する」ですとか「資源物を分別する府民を概ね100%にする」ですとか、あと、生物多様性の3項目ですけれども、こちらと、先ほど見ていた資料1-3ではこの部分はどこに該当するのかを知りたいのですけれども、関連性はございますよね。

総合計画の全体の評価だとは思いますが、2020年度が最新の状況として出ておりますので、資料1-3においてはこれがどこに該当するのかを知りたいという質問です。

【事務局（定課長補佐）】 資料2-1の循環とか生物多様性の指標ですけれども、この指標は環境総合計画の中でいわゆる効果指標、アウトカムの指標です。ですから、啓発とかそういった様々な事業の効果と相まって、最終的にこういう効果が出るようにということで、その効果をはかる指標として、例えば循環の「リサイクル製品を購入する府民を倍増する」とか多様性の府民認知度とか、こういった指標を決めたということでございます。これに寄与する施策・事業としてはどれが該当するのかといいますと、資料1-3は施策・事業ごとに書いてございますので、例えば府民意識ということになりますと、府民の参加行動のところでも環境教育の中でリサイクルといったようなことの啓発もやったりしておりますし、府民会議の事業でも3Rキャンペーンといったような形で事業者と連携して「リサイクル製品を買いましょう」とかいうことをやっている事業もございます。ほかに、循

環分野でも府民向けの啓発といったような事業がありますので、様々な事業の取組の総体としての効果が資料2-1のこれらの効果指標に表れてくるという考え方で我々が計画の進捗においてモニターしている指標ということになります。生物多様性も、生物多様性分野で様々な府民啓発をやってございますので、それらの成果が資料2-1の指標の向上に表れてくるだろうと考えてモニターしているものでございます。

【近藤部会長】 どうでしょうか。よろしいですか、今の説明で。

【岩屋委員】 はい。単年度の分だけではなく、総合的ということが分かったんですけども、次回以降、単年度の評価で、単年度のアウプットが総合計画の全体の評価、アウトカムにつながるような整理の仕方を毎年毎年やっていったほうが、資料2-1と資料1-3ですごく離れているように見えるというのは、多分、その間が私によく分からないということもありますし、恐らく説明が必要な部分だと思いますので、次期の総合計画に関してはその部分がうまくいけばいいのかなとは思っています。

【近藤部会長】 多分、それは次の3のところで少し議論できるかと思います。

【岩屋委員】 そうですね。

【近藤部会長】 ほかはどうでしょうか。どなたかご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、幾つか質問は出ましたけれども、全体として、この資料に記載のとおり評価したいと思いますが、この部会としてはこれでよろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり 異議なし）

【近藤部会長】 分かりました。何か、反対はありませんよね。

では、これで、報告として了解とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

本日の評価結果については秋に開催します今年度第2回の環境審議会で報告することを予定していますので、よろしく願いいたします。

では、本日の最後ですけれども、審議事項の3つ目、2030年大阪府環境総合計画の進行管理について、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】 それでは、エネルギー政策課、定からご説明をさせていただきます。

資料3-1と3-2をご覧くださいと思います。

まず、資料3-1でございますけれども、こちらは今年度からの新しい環境総合計画の

進行管理の方法につきまして、左半分は新しい環境総合計画の概要をお示ししてまいります。右半分に進行管理手法の案を書いてまいります。

この資料の左上に体系の図がございますけれども、新しい環境総合計画の体系を示してまいります。昨年度までの旧の環境総合計画では、環境各分野の主な施策と分野ごとに目指す効果指標とその目標値というのを書きまして、それで施策の進行管理も行ってございましたけれども、今回、新しい環境総合計画におきましては、この体系の図の中でいいますところの基本的事項、2050年の「めざすべき将来像」と2030年の実現すべき姿、それから施策の基本的な方向性、これらを環境総合計画の本文に書きまして、これらを踏まえて、環境の各分野の具体的な施策・事業、それから数値目標につきましては個別計画で記述をするというふうに整理いたしました。この個別計画も、当然ながら、基本的事項との関連、体系的な連携を保った上で策定され、これら全体をもって環境総合計画に基づく施策体系を形づくるというふうに整理いたしました。ですので、分野ごとの個別計画の中には取り組むべき施策と数値目標、それらを見ながらの進行管理の方法もそれぞれ規定されてくるといった形になりますので、これに合わせまして、進行管理の手法、環境総合計画の進行管理と個別計画の進行管理の役割分担を改めて整理する必要があると考えてまいります。

下のほうへ参りまして、新しい環境総合計画に記載しました「めざすべき将来像」としまして、2050年の「めざすべき将来像」、2030年の実現すべき姿、これは、この部会でご議論いただいて答申いただきました内容に従いまして規定させていただいてまいります。

それから、施策の基本的な方向性ということで大きく2つの方向性、中・長期的かつ世界的な視野、それから、環境・社会・経済の統合的向上、これはSDGsの観点も含めまして、こういった方向性で環境各分野の施策を展開していくべきと整理したところでございます。

この統合的向上に寄与するために4つの観点、外部性の内部化、環境効率性の向上、環境リスク・移行リスクへの対応、それから自然資本の強化といったような観点、これも各施策・事業で、こういった観点をどう事業に組み込めるかということのを常々検討しながら事業の実施及び改善に取り組んでいくということを規定したものでございます。

この下の木の絵で示してございますが、環境の大きく5つの分野を整理しています。それぞれで分野別の計画や保全目標とかいったものを規定いたしまして、これにのっとって

各分野の施策の進行管理をやっていくということで、これら全てに通ずる基本的な方向性として、中・長期的かつ世界的な視野、それから統合的向上というものが木の幹としてあるとしています。これらを通じて施策効果として、最終的に2030年及び2050年の目指すべき姿に寄与するようにやっていき、かつ、これら施策の恩恵が環境、社会、経済にも及ぶといったようなことをこの絵で表現してございます。

一番下、計画の中間見直しでございますけれども、計画期間の中間年である2025年頃を目途にいたしまして、施策の基本的な方向性が各分野の個別計画、各分野の施策にどのように反映されたのかについてレビューを行い、必要に応じまして総合計画の中間見直しを行うとしてございます。

こういった環境総合計画を踏まえまして、進行管理の方法の案について右側にまとめてございます。

まず、右の一番上、毎年度の進行管理でございますけれども、環境基本条例に基づき取りまとめる「環境の状況並びに豊かな環境保全及び創造に関して講じた施策」において、取組指標の実績に加えまして、本計画で示した施策の基本的な方向性の各施策への反映状況についても新たに確認、評価に組み込んでいきたいと考えてございます。この「講じた施策」については、今回もお諮りしております資料1-3がこれに相当するものでして、条例に基づいて、これまでずっと運用してきている仕組みでございますけれども、これまでは取組指標の実績を確認して評価するということをやっておったのですが、新たな環境総合計画で整理しました基本的な方向性というものの施策への反映状況についても確認するというを新たにやっていきたいと思っております、そのイメージを資料3-2に記載してございます。

資料3-2をご覧くださいませでしょうか。

こちらは環境について講じた施策・事業の点検・評価シートのご案内でございます。全体として、主な施策・事業について、事業の内容・目的、それから真ん中辺で、進捗状況としまして取組指標、年度ごとの指標の目標ですが、それと、年度末に実績がどこまで上がったか、それに応じて星の数で評価するとしています。ここまではこれまでやってきた進行管理と同じでございます。これに加えまして、その右のほうに丸印が幾つか入っている欄がございますけれども、これを新たに加えてやっていきたいと考えております。要は、新しい環境総合計画の施策の基本的な方向性として、中・長期的かつ世界的な視野、それから統合的向上に資する4つの観点、それぞれにどう寄与したのかといったことを丸印で記

載するというふうに考えてございます。

一重丸と二重丸の意味は、下の凡例のところに書いてございますけども、二重丸については当該事業の主たる目的や効果が基本的な方向性に寄与したと考えられるもの、一重丸については副次的な、あるいは二次的な効果が寄与したと考えられるものについて丸をつけるといったものでございます。

この評価の理由については、それぞれきっちり整理をした上で、まさに施策・事業、いろんな種類のものでございますので、どういった考え方で丸をつけるのかということは、今後しばらく運用しながら、所属と、この環境総合計画の運用をつかさどります我々エネルギー政策課との間で常々議論、検討、整理が必要かと思っておりますけれども、環境施策全般を通じて、こういった基本的な方向性にどういうふうに寄与している、寄与できている状況になっているかという全体状況を整理するためにはこういった情報整理がまず必要ではないかと考えてございます。こういったことを通じまして、基本的な方向性に施策がより寄与するようにするためにどんな事業の改善を考えていったらいいのか、あるいは新たな事業の創出に取り組んでいったらいいのかといったようなことを検討する材料にしていかなければならないと考えてございます。

資料3-1に戻っていただければと思います。

資料3-1、一番上の白丸ですけれども、今ご説明しました点検・評価シートに加えて、「さらに」としまして、分野別の個別計画の進捗状況についても、より詳細な進行管理を行うとしてございます。これについては、資料3-1の右下に青色の表がございまして、こちらの表は横軸に環境の5つの各分野を書いてございまして、それぞれの分野に相当する個別計画を書いてございます。個別計画の言い方ではないですけども、健康で安全な暮らしの分野におきましては、生活環境保全目標というのもこれに類するものとして位置づけてございます。この分野において、生活環境の保全に向けて施策が目指す目標値を詳細に規定したものでございまして、これに基づいて、この分野の施策・事業をしっかりと企画し、進捗管理していくというものでございます。

これについてですけども、進行管理の方法としまして、まず、全分野にわたって講じた施策の点検・評価シートでしっかりと点検をやっていくわけですけども、加えて、分野別の詳細な進行管理ということで、分野別に外部有識者による評価や指標の詳細な確認等の進行管理を行うということで、例えば脱炭素・省エネルギー分野でございましたら、この分野別計画として地球温暖化対策実行計画（区域施策編）がございまして、これに



基づく施策・事業の進捗状況、それから、それらの効果としての温室効果ガス排出量ですとかそういった効果指標につきまして、温暖化対策部会でしっかりチェックもいただきながら詳細な点検・評価を行うということでございます。そういった点検・評価の仕組みが分野別に個別にございますので、こういったもので、分野別の特徴に応じました、より詳細な進行管理を行っていくということを考えてございます。

上の説明文に戻っていただきまして、丸の2つ目でございますけれども、この「講じた施策」については府議会に報告しますとともに環境審議会にも報告して、委員から広く意見を聴取いたします。

それから、次ですけれども、この「講じた施策」の確認・評価結果につきましては今後の事業の改善に速やかに反映してまいります。

その次、府のホームページなどにより、これら点検・評価の情報、「講じた施策」及び環境白書などについてはしっかり公表ということもやってまいります。

その下、中間見直しでございますけれども、2025年を目途に環境総合計画の基本的な方向性に基づく各分野の施策の進捗状況を分野横断的に評価する中間レビューにつきまして、環境審議会に諮問をさせていただきまして、環境総合計画部会において評価及び計画の見直しについてご検討いただきたいと考えてございます。

こちらでございますけれども、今後、この部会にお願いします審議につきましては、2025年の中間見直しの諮問をさせていただいて以降と考えてございます。諮問の時期については、今後、検討いたしますけれども、施策の実施状況の把握と中間見直しの方法の検討も必要になると考えられますので、2024年度中には諮問をさせていただいて、こちらの部会でのご審議を始めていただければと考えており、今後そういうお願いをさせていただく可能性があると考えてございます。

それまでの間は本部会の開催は予定してございませんけれども、施策の進捗管理に関する資料につきまして、全て公開となっていく資料でございますけれども、委員の皆様にも適宜お送りしますとともに、必要に応じてのご説明も検討してございます。説明の時期や方法につきましては今後検討いたしますけれども、これらのご報告をさせていただく関係から、委員の皆様方には引き続き部会委員にご就任いただきまして、新しい環境総合計画の進捗を見守っていただければと考えてございます。

説明は以上でございます。

【近藤部会長】      ありがとうございます。

今の説明の新しい進行管理の方法について、ご意見をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**【秋元部会長代理】** ありがとうございます。今回ご提案いただいた形の評価について、また、今後のレビューを分野別に行っていくという方針等についても、事務局ご提案のとおりで私は違和感がないですし、賛成したいと思います。

その上でございますが、ご説明もいただきましたけども、資料3-2、「2030大阪府環境総合計画の施策の基本的な方向性との関係」のところ、二重丸、丸をつけていくのがなかなか難しいのかなという感じも持つとともに、そういうことをトライしながら、事務局の中でいろいろリバイスをかけていくとご説明いただいて、ぜひ、そういう形で進めさせていただければと思います。ただ、ここのご提案は、二重丸と丸が書かれていて、二重丸が主たる目的や効果という形になっていて、丸は二次的な効果ということで書かれていて、どの程度、それに貢献したかというレベル感に関してはここでは評価するような形になっていないと思うのですが、主観的でいいので、実施したものがどの程度貢献したのかというような主観的な評価がもう少し入るような丸づけみたいなのもいいかなという感じがしました。これは難しいとは思いますが、ある程度主観的に、関係があると言ったら全部関係があったりして評価の強度がつかないので、そのあたりも含めて、今後、ご検討していただければと思います。現在の段階で特にこうしてほしいという具体的なものはございませんけど、トライしながら、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。

以上でございます。どうもありがとうございました。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

どうでしょうか、事務局から何か。

**【岡野副理事】** 事務局、岡野でございます。ご意見ありがとうございます。

資料3-2のシートに書かせていただいている案ということで、これからトライしていく部分でございますので、秋元先生がおっしゃっていただいたように試行錯誤していきたいなと思っておりますし、途中の段階でこの書き方をブラッシュアップしていく、評価の仕方も変えていくというのはもちろんそのとおりだろうと思っておりますので、試しながらというところもありますし、あと、これは全体として見ていただく評価・点検でございますけれども、各個別の事業については、当然、個別の部会等で見えていただくこととなりますので、そこはそこできっちりやっていたいただいているところをまたお互いに共有しながら、こ

ちらの評価もしていくということかなと思っております。

試行錯誤になってきて、こんな方法もいいのではないか、こんなところはやめておいてもいいのではないかみたいなどころも出てくるかもしれませんが、また、その辺も先生方にご報告した上でいろいろご意見をいただければなと思ってございます。

【秋元部会長代理】 ご説明ありがとうございました。承知しました。ぜひ、試行錯誤しながらいいものをつくっていただければと思います。ありがとうございました。

【近藤部会長】 ありがとうございます。岩屋先生、お願いします。

【岩屋委員】 この資料の4つの関係のところ、二重丸、一重丸というのがとてもよい試みだと思っておりますので、うまく進められればよいなと思っております。

その上でお願いがございまして、スケールアウト領域に踏み込んでしまうとどこまでも行ってしまふような、少し分かりにくい部分も出てくると思うので、これはいいな、すごく分かりやすいなと思いましたが、グリーン調達の例を出してございまして、外部性の内部化が二重丸で、その例が、例えば長期的課題である云々と理由が書いてございます。一重丸、二重丸のところ、こういう例示を入れていただくと、実際の事業ごとの評価シートを見るときに分かりやすいのかなと思いました。そのような意見です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

どうでしょうか、事務局。

【事務局（定課長補佐）】 こちら辺は点検・評価の実際の事務の中で、現状でもいろんな記述をたくさんさせるような点検・評価の仕組みになっているところですので効率的なやり方を考えたいと思っておりますが、ただ、この凡例のところにも書きましたけれども、評価理由について、少なくとも各所属で情報整理をした上で、我々、これを集約する事務局でも、丸のつき具合を見て、ここは理由を確認しないといけないなといったようなところについては所属とコミュニケーションを取り、どういう理由なのか、その理由が妥当かどうかといったことは協議をしながら、こういう考え方で丸をつけていくようにしようという考え方の整理はやっていかないといけないと思っております。

基本的な事業とこれらの（統合的向上に資する4つの）観点との関係性は、代表的な施策、例えば規制とか啓発とかいうのはこういう観点に関係する考え方だというように、代表的な施策・事業の考え方は今の環境総合計画にも取組例として書いておりますので、かなりの事業はそういった考え方を基に整理ができると思っておりますけれども、こちら辺は、事務の効率化もやりつつ、しっかりポイントは整理していけるようにうまくやっていけた

らと思っております。

【近藤部会長】 よろしいでしょうか。

【岩屋委員】 過度な負担にならず、分かりやすい説明があればいいなと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。平井先生、お願いします。

【平井委員】 1つ、これは質問ですが、中間見直しのところ、右下の青い表ですけど、主な個別計画で、魅力と活力ある快適な地域づくり分野だけ資料が古いような気がするのですけれど、これらの計画は2030年まで想定されていたようなものでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】 ここに書いています個別計画のうち環境教育等行動計画については策定時点で概ね10年ぐらいという想定で書かれたものでした。これは法律と連動してつくっているものですので、もうすぐ10年目を迎えますので、そのときにまたこういった計画で見直しを改めて検討していかないといけないというものでございます。

【事務局（岩本課長補佐）】 みどり企画課の岩本と申します。

このうち、みどりの大阪推進計画につきましては平成21年策定でございましたけれども、事業期間が令和7年までとなっておりまして、今のところ、現計画で事業の展開、進行管理等をしているという状況でございます。

以上です。

【事務局（岩井田課長補佐）】 引き続きまして、ヒートアイランド対策推進計画ですが、こちらも環境教育等行動計画と同じ10年の計画になっておりまして、2025年頃に、この計画自体をどうするかということも含めて、見直しが必要だという状況になっております。

【平井委員】 ありがとうございます。要は、こういうものがあるので、多分、引き続きこういうものの最新のものを参照しながら見直すという理解でいいということですね。

【事務局（定課長補佐）】 そのとおりでございます。

【平井委員】 分かりました。ありがとうございます。

【近藤部会長】 私も委員の先生方と大体一緒で、非常にいい試みだと思っています。それで、言われたように、二重丸とか丸についてもやはり何かコメントが必要かなと思うのですが。

あと、この部会の役割として、資料3-2の結果については、毎年、この部会で見ていくということになるということでしょうか。それとも、部会では別にしないということでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】 考えてございますのは、部会開催という形は取りませんが、毎年度、委員の先生の皆様方に個別にご報告させていただきたいと考えております。

【近藤部会長】 では、委員の先生に説明をしていただけるということでしょうか。それとも資料だけが来るということですか。

【事務局（定課長補佐）】 資料は毎年度お届けして、また、環境各分野に、毎年とするかどうかはまた検討させていただきたいと思うのですが、必ず一度以上は折を見てご説明にお伺いするかオンラインのご説明かは検討させていただきたいと思っております。きっちりご説明の機会は全ての先生方に対してさせていただきたいと思っております。

【近藤部会長】 分かりました。非常にいい試みなので、多分幾つかスクラップ・アンド・ビルドで見直しがかかってくると思うので、ぜひ、中間見直しまでにはきちっとしたものが出来るという形で進めていただければと思います。

ほか、どうでしょうか。福岡先生、お願いします。

【福岡委員】 今回の資料3-2で、先ほどから皆さん、何人かの先生がおっしゃっている丸とか二重丸をつける部分ですけれども、私もこういうのは一回チャレンジして、やればいいなと思っているのですけれども、一回つけてしまったらそんなに変動するものではないのではないかなと思います。各項目に対して、期待されること、特に関係は全く変わってしまうということではないと思うので、それをずっとやり続けるのであれば何か変わるものに対してやらないと意味がないのではないかなと思ったのですが、私の考えなので、ほかの先生方のご意見があるかなとも思いますので少し議論させていただけたらと思います。時間がなくなってすみません。

【近藤部会長】 ありがとうございます。どうでしょうか、事務局。

【事務局（定課長補佐）】 実際、このチェックをやったときに、まず、全体を見て考えるべき話としては、丸がついていないところは、その事業の特質上、手が出せないのか、あるいは何か工夫をすれば一重丸でもつけられるような改善ができないのかといったことは考えるべき論点の1つになってくると思います。

それから、今の丸つけの方法の中では明示的には出てきにくいところになるかもしれませんが、二重丸とか一重丸がついているこの内容も、その方向性に、より効果的に寄

与するようになるためには、よりの確にどういふふうに事業を改善したらいいのかというのもぜひ考えるべき論題と考えています。環境総合計画の基本的な方向性がより高く実現されるように施策が展開されるということが最終目的ですので、一重丸、二重丸の寄与の中身も、より改善できないか、ですから、改善したとしたら、それと分かるような情報とかマークとかいうことも検討課題の1つかなということは思っています。当然ながら、PDCAですので、改善につながらなければこういうチェックは意味がないと思っておりますので、常々、そういう改善を考える、そのための道具として使っていけるようなやり方、また方法というのは、やりながら検討してまいりたいと思っております。

【近藤部会長】 どうでしょう。よろしいでしょうか。

【福岡委員】 私は結構です。ありがとうございました。

【近藤部会長】 それと、今のお話を聞いて、例えばよりシャープにするために事業自体を少し見直していくということもあるのでしょうか。

【岡野副理事】 事務局、岡野でございます。

そうですね。我々、大きな項目の目的は変わらなくても3年ほどで中身を見直していくということが常でございますので、その都度、環境総合計画を、再度、いろんな部局でしっかり見てもらって、これの寄与はどうかということを考えてもらって、前の事業よりも高い寄与度を求めていくというか、そういうことの考えはぐるぐる回していけたらなと思っております。

【近藤部会長】 できたらそういう方向に行ければ一番いいかなと思います。

ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうかね。

ありがとうございました。

そうしたら、幾つかご意見をいただきましたけれども、また事務局で検討はさせていただきますけれど、全体としてはこの資料の進行管理の方法で、まずは試していきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり 異議なし)

【近藤部会長】 ありがとうございます。

では、こういう方向で進行管理を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

一応、これで本日予定しておりました議事については終了いたします。委員の皆様方におかれましては長時間にわたり議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局（定課長補佐）】 近藤部会長、どうもありがとうございました。

本日予定しておりましたものは以上でございます。

それでは、これで本日の部会を終了させていただきます。今後とも引き続き、どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

（午後 3 時 5 1 分 閉会）

— 了 —